

61 漁場保全・被害対策

【12,002(2,069)百万円】

対策のポイント

大型クラゲ等の有害生物被害対策、漁場造成技術の開発や赤潮対策等による漁場保全等を推進するとともに、資源回復・漁場生産力の強化を図ります。

<背景／課題>

- ・我が国周辺水域の漁場環境は、大型クラゲ等の有害生物や漂流・漂着物、外国漁船の投棄漁具、赤潮、漁場油濁の発生、藻場・干潟の消失等で著しく低下。
- ・国として、有害生物による漁業被害、漂流・漂着物等、赤潮、漁場油濁被害、藻場等の維持管理等の対策を講ずるとともに、生物多様性の保全を推進することが喫緊の課題。

政策目標

我が国の漁業生産量（水産動植物の採捕及び養殖の事業により生産されたもの）を次のとおり確保。

現状（平成17年度）573万トン 目標（平成29年度）631万トン

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 1,912(890)百万円
大型クラゲ等の有害生物について、混獲回避漁具の導入促進、駆除、陸上処理、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等の対策を総合的に支援します。
〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 1,139(643)百万円
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮対策、生物多様性の評価など、各般の対策を総合的に推進します。
〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
3. 漁場漂流・漂着物対策促進事業 72(0)百万円
漂流・漂着物のリサイクル技術の普及や発生源対策及び漁場内の漂流・堆積物の回収を安全・効率的に実施する体制の確保や漁業者負担の軽減対策を行います。
〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕
4. 資源回復・漁場生産力強化事業及び漁場機能維持管理事業 8,487(0)百万円
漁業者グループが行う資源回復・漁場生産力の向上のための活動を推進します。また、外国漁船の投棄漁具等を回収・処分する取組等を支援します。
〔補助率：定額、1/2相当、1/2以内、1/3以内、1/6以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

お問い合わせ先：

- | | | |
|---------|----------|--------------------|
| 1、2、3、4 | 水産庁漁場資源課 | (03-3502-8486 (直)) |
| 4 | 水産庁沿岸沖合課 | (03-6744-2393 (直)) |

漁場保全・被害対策

平成22年度概算決定額
12,002百万円

持続的な漁業生産

漁場環境の保全

有害生物による被害の防止

(クラゲ、ザラボヤ、トド等の有害生物の監視、駆除、混獲回避漁具の導入)

生物多様性の保全

(生物多様性や環境状況を評価するための手法の開発、希少生物の保全)

赤潮対策

(被害防止のための赤潮監視と漁業者への通報、発生機構の解明)

漁場改善、増殖技術開発

(海域・湖沼の漁場改善、サンゴ増殖技術、木材利用を促進する増殖技術、底質等改善技術、貧酸素水塊対策、成長段階に応じた漁場環境の形成)

漂流・漂着ゴミの処理

(漁業系資材のリサイクル技術の普及、漂流・堆積物の回収処理)

油濁被害対策

(油濁被害の拡大防止)

資源回復・漁場生産力の強化

(輪番休漁の活用等による藻場・干潟の維持管理や海岸清掃等)

外国漁船操業被害対策

(外国漁船の操業により影響を受けている漁業者が、外国漁船の投棄漁具等を回収・処分する取組等を支援)